



みみの記念日 3月3日耳の日 6月6日補聴器の日 9月9日人工内耳の日 9月23日手話言語の国際デー

「インターネットを使った緊急通報」

電話による緊急通報ができない方へ、スマホ等のインターネットを使った通報システムが始まっています。いずれも利用するためには**事前の登録**が必要です。

<119番:>

急病や火事が起きた時>

スマホとガラケー、どちらもブックマークして使用します。事前登録が必要で、県内では実施していない地域もあります

(R3.2月現在)。

○佐賀広域消防局

(対象：佐賀市、多久市、小城市、神埼市、吉野ヶ里町)

<事前登録・説明会>

令和 3 年 3 月 12 日(金)13時~15時

佐賀商工ビル 7 階

○唐津市消防本部

(対象：唐津市、玄海町)

消防本部にて登録受付中

○杵藤地区広域市町村圏組合消防本部

(対象：武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、白石町、太良町)

消防本部にて登録受付中

○鳥栖・三養基地区消防本部 (未導入)

○伊万里・有田消防本部 (未導入)

<110番:>

犯罪や交通事故が起きた時>

スマホは専用アプリをダウンロードして、ガラケーはネットにアクセスしてブックマークして使いましょう。どちらも登録が必要です。

○スマホ110番アプリ→アプリストアで「110番」で検索、インストールしてください。

○ガラケー版→
<https://mobile110.npa.go.jp> へアクセスして下さい。

<118番:>

海に関する事件・事故が起きた時>

事前に登録が必要です。メールアドレス entry@net118.jp に空メールを送信し、返信で送られてきたメールの案内に従って登録します。



Q&A

Q1:誰が利用できますか?

A:聴覚や発話に障害があり、音声による通報が困難な方が利用できます。

Q2:お金はかかりますか?

A:携帯電話・スマートフォンの通信料をご負担ください。その他の費用はかかりません。

Q3:どんな携帯電話・スマートフォンでも通報可能ですか?

A:ドコモや au やソフトバンクなど、国内の通信業者が提供する携帯電話やスマートフォンで通報することができますが、利用する端末でインターネットやEメールを使用できる必要があります。

Q4:どのように通報しますか?

A:通報は画面上に表示される案内に従って操作します。練習モードがありますので、緊急時に備えて練習モードで通報方法の確認を行ってください。



1月31日(日)唐津海上保安部で、ろう者対象に事前登録会がありました。
10名が登録しました。



